

申込日:令和 7 年 9 月 1 日

災害救助法の住宅の応急修理申込書

霧島市長 中重 真一 様

住宅の応急修理を実施されたく申し込みます。
なお、住宅の応急修理の申し込みに関して、世帯員の収入、世帯構成を市の担当者が調査・確認することに同意します。

氏名	霧島 太郎		り災証明書と同じ氏名
被害を受けた住宅の所在地	霧島市〇〇〇〇〇 〇〇-〇		り災証明書と同じ所在地
現在の住所	〇〇市△△△△△ 〇〇-〇 (文書の送付先)		
生年月日	明治 大正 50 年 1 月 1 日 昭和 平成	連絡先が勤務先の場合は、会社名を記載	
連絡先	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (自宅・携帯・勤務先) (会社名:)		
メールアドレス	〇〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇		

1 被災日	令和 7 年 8 月 8 日	
2 災害名	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨	
3 住宅の被害の程度	全壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊 準半壊 ※市が発行する「り災証明書」に基づき、被害の程度に”〇”を付けてください。 ※中規模半壊・半壊・準半壊の場合は、「資力に係る申出書(様式第2-1号)」も併せて提出してください。	
4 被害を受けた住宅の部位 ※該当箇所に〇を付けてください	・屋根 ・柱 ・床 ・外壁 ・基礎 ・梁 ・ドア ・窓 ・サッシ ・上下水道の配管 ・ガスの配管 ・給排水設備の配管 ・電気,電話線,テレビ線の配線 ・トイレ ・浴室 ・その他()	受付欄

住宅の被害状況に関する申出書(住宅の応急修理に関する参考資料)

令和 7 年 9 月 1 日

霧島市長 中重 真一 様

現在の住所 ○○市△△△△△ □□-□

氏名 霧島 太郎

※ 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度とは、自らの資力で修理を行うことができず、当面の日常生活に最低限必要な場所を確保できない方に対して、必要最小限の修理を行うものです。

1 応急修理対象箇所について

修理を希望する箇所は以下の部分です。(例)居間の床及び壁、便所の床及び便器

居間の床・壁・ドア、トイレの便器、給排水管

※ この制度で修理できる部分は、日常生活に欠かせない居室(居間・寝室)、台所、便所、浴室これらをつなぐ廊下です

2 床について 1の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

- 床組または下地板が壊れている。
- ☐ 下地材が吸水により変形、床下の湿気・悪臭・汚損がある。
- ☐ 仕上げ材のみの不具合 → 制度の対象外です。

※ 床の構造は、床組(床の骨組み)+床の下地板+表面の仕上材からなっています。)

3 壁について 1の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

- ☐ 柱・はり又は下地材が壊れている
- 下地板・仕上板が吸水により変形しており、日常生活に支障がある
- ☐ 下地板・仕上板が吸水により湿気・悪臭・汚損があり、日常生活に支障がある。
- ☐ 壁紙がはがれているのみ → 制度の対象外です。

① 柱・はり+下地材+表面材(壁紙など)

※壁の構造は ② 柱・はり+仕上板(プリント合板・板など) からなっています。

③ 柱・はり+竹組下地+塗仕上げ

4 屋根について 1の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

- ☐ 屋根の下地材 が壊れている。
- ☐ 雨漏りにより、天井・内壁・床に大きな被害があり、1室以上を使用できない。
- ☐ 屋内に浸水した痕跡がみられない、浸水被害が軽微 → 制度の対象外です。

※屋根の構造は、小屋組+屋根の下地材+表面の仕上材からなっています。

資力に関する申出書

霧島市長 中重 真一 様

私、霧島 太郎 は、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨のため、
住家が(中規模半壊・半壊・準半壊)しております。
住家を修理する資力が下記の理由のとおり不足するため、応急修理を実施していただきますようお願い
します。

記

- ※世帯の収入の状況、資力が不足する理由を具体的にご記入ください。
- 例1: 年金収入のみで余裕がないため、応急修理を実施できる資力がありません。
- 例2: 日常生活費やローン支払いなどで余裕がなく、応急修理を実施できる資力がありません。
- 例3: 勤務していた会社が被害を受け収入がなくなったため、応急修理を実施できる資力がありません。
- 例4: 介護が必要な母(父)がおり、介護費用などの出費で余裕がなく、応急修理を実施できる資力がありません。
- 例5: 子どもの養育・教育費の支出が多く、修理代を工面することができません。
- 例6: 多子世帯で日々の生活費用の支出が多く、修理代を工面することができません。
- 例7: 自宅だけでなく、事業所又は田畑等も被害に遭い、これらの補修に係る費用に多額の費用が掛かること、また、事業を再開するまでの間、収入が見込めません。

令和 7 年 9 月 1 日

申 出 者	被害を受けた住宅の所在地 霧島市〇〇〇〇〇 □□-□
	現在の住所 〇〇市△△△△△ □□-□
	氏名 霧島 太郎

修理見積書

(全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ・ 準半壊)

※ 霧島市が発行する「災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見積金額(総工事費) 1,000,000 円 (消費税込)

☒ 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額(応急修理分)(※1) 739,000 円 (消費税込)

見積金額(被災者負担分) 261,000 円 (消費税込)

■ 応急修理工事費の内訳 ※下表に関する内訳明細書を添付(修理業者の見積書で可)

工事名称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込)(※2)	備考
① 窓工事(サッシ交換)	139,000 円	139,000 円	
② 壁工事(石膏ボード・壁紙交換)	300,000 円	300,000 円	
③ 床工事(床下断熱・下地板・畳交換)	200,000 円	200,000 円	
④ 天井工事(天板・壁紙)	100,000 円	100,000 円	
⑤ 便器取替	100,000 円	— 円	
⑥ 給排水管取替	161,000 円	— 円	
合 計	1,000,000 円	739,000 円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

＜限度額＞全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合： 739,000円の範囲内

準半壊の場合： 358,000円の範囲内

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい

(注意) 被災度区分や被災部位によっては、応急修理の対象とならない場合があります。

霧島市長 中重 真一 様

(※修理業者記入) 上記のとおり見積書を提出します。

令和7年9月1日

住 所	〇〇市〇〇〇〇〇 □□-□
会社名	〇〇建設(株)
代表者名	代表取締役 〇〇 〇〇
担当者名	〇〇〇 〇〇
電話番号	090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
メールアドレス	□□□□@□□□□□

(※申込者記入) 上記の見積書を確認しました。

令和7年9月1日

現在の住所	〇〇市△△△△△ □□-□
氏 名	霧島 太郎

※ 複数の修理業者に依頼している場合は、業者ごとに修理見積書の提出が必要です。
併せて、修理見積書(総括表)[様式第11号]も提出してください。

修理見積書

(全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ・ 準半壊)

※ 霧島市が発行する「り災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見積金額(総工事費) 450,000 円 (消費税込)

☒ 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額(応急修理分)(※1) 358,000 円 (消費税込)

見積金額(被災者負担分) 92,000 円 (消費税込)

■ 応急修理工事費の内訳 ※下表に関する内訳明細書を添付(修理業者の見積書で可)

工事名称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込)(※2)	備考
① 窓工事(サッシ交換)	158,000 円	158,000 円	
② 壁工事(石膏ボード・壁紙交換)	100,000 円	100,000 円	
③ 床工事(床下断熱・下地板・畳交換)	100,000 円	100,000 円	
④ 給排水管取替	92,000 円	— 円	
⑤	円	円	
⑥	円	円	
合 計	450,000 円	358,000 円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

<限度額>全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合: 739,000円の範囲内

準半壊の場合: 358,000円の範囲内

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい

(注意) 被災度区分や被災部位によっては、応急修理の対象とならない場合があります。

霧島市長 中重 真一 様

(※修理業者記入) 上記のとおり見積書を提出します。

令和7年9月1日

住 所	〇〇市〇〇〇〇〇 □□-□
会社名	〇〇建設(株)
代表者名	代表取締役 〇〇 〇〇
担当者名	〇〇〇 〇〇
電話番号	090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
メールアドレス	□□□□@□□□□□

(※申込者記入) 上記の見積書を確認しました。

令和7年9月1日

現在の住所	〇〇市△△△△△ □□-□
氏 名	霧島 太郎

※ 複数の修理業者に依頼している場合は、業者ごとに修理見積書の提出が必要です。
併せて、修理見積書(総括表)[様式第11号]も提出してください。

施工前の被害状況が分かる写真

氏名霧島 太郎

①リビング ←部屋名や箇所名を記載



被害を受けたことが判るリビングの写真(全景)

撮影日令和7年8月8日

②トイレ ←部屋名や箇所名を記載



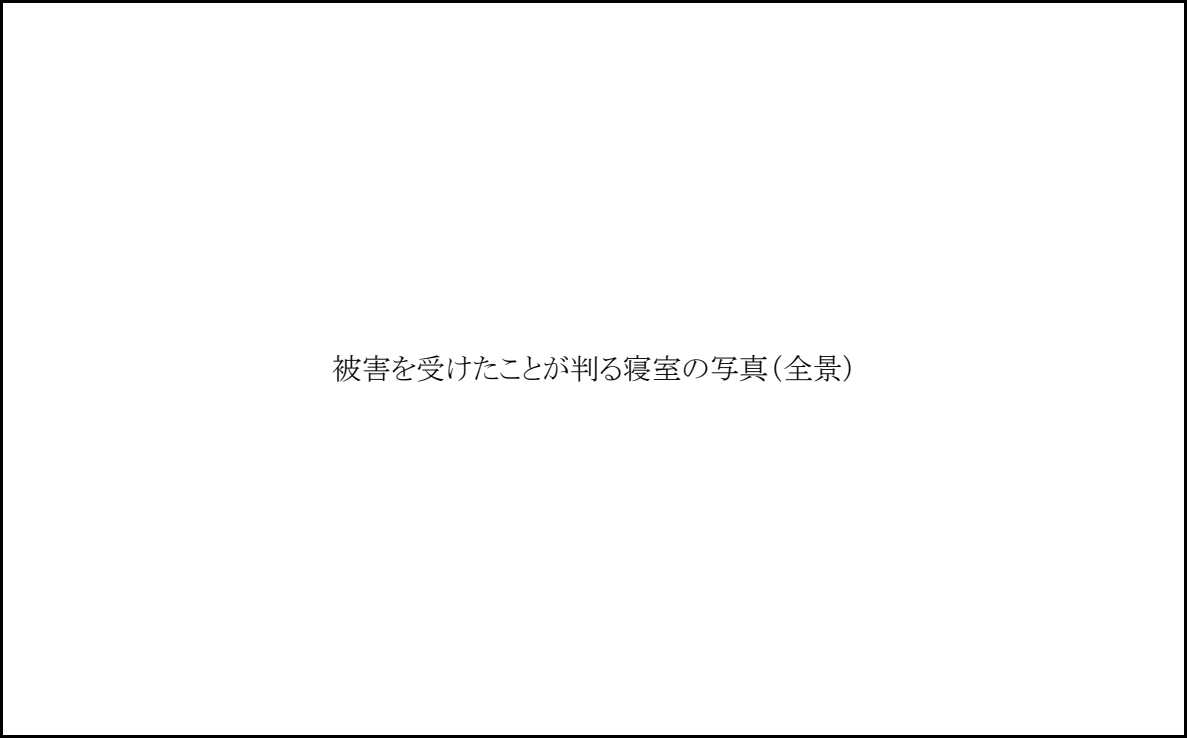
被害を受けたことが判るトイレの写真(全景)

撮影日令和7年8月8日

施工前の被害状況が分かる写真

氏名霧島 太郎

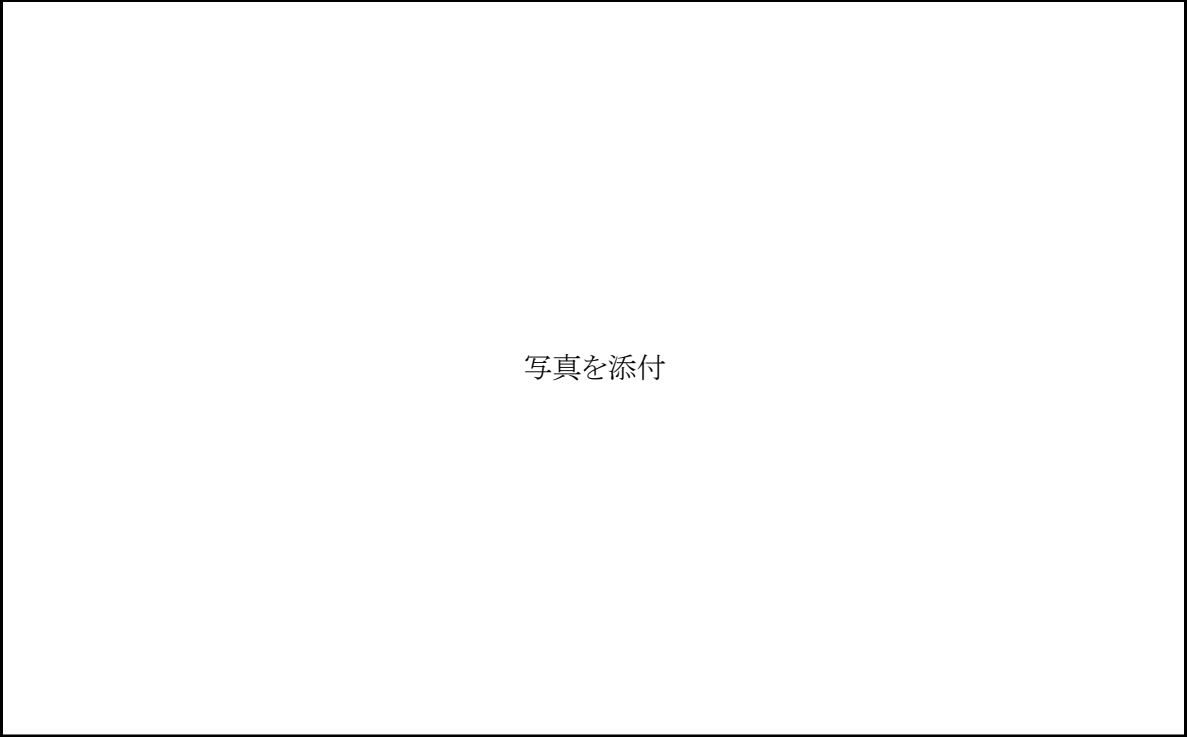
③ 寝室 ←部屋名や箇所名を記載



被害を受けたことが判る寝室の写真(全景)

撮影日令和7年8月8日

④ ←部屋名や箇所名を記載



写真を添付

撮影日

※この様式は、修理業者が複数の場合のみ使用してください。

修理見積書(総括表)

単位:円

業者名	工事内容	金額(税込)	左記のうち、応急修理対象分(税込)
〇〇〇〇建設(株)	床・壁の修理	500,000	500,000
(有)△△△電気	電気配線の取替	200,000	100,000
(株)□□□□設備	便器取替ほか	300,000	139,000
総 額		1,000,000	739,000

<限度額>全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合:739,000円の範囲内

準半壊の場合:358,000円の範囲内

※この用紙は、修理業者が複数の場合のみ使用してください

被害を受けた 住所の所在地	霧島市〇〇〇〇〇〇 □□-□
現在の住所	〇〇市△△△△△ □□-□
氏 名	霧島 太郎
連 絡 先	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇